

<京都市 MICE 開催支援事業>

平成24年度「文化プログラム派遣(提供)制度」のご案内

私たちは京都での MICE 開催を支援します。

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー(KCB)では、京都市 MICE 開催支援事業を活用し、京都市内で開催される MICE において、京都らしさを演出し、且つ MICE 参加者に「ほんまものの京都」の一端に触れていただく機会を提供するため、芸舞妓等の派遣を行っております。どうぞ、お気軽にご利用ください。

派遣(提供)対象となる MICE 事業

派遣(提供)の対象とする MICE は、一般観光目的ではなく、企業・団体等が主催するコンベンション、ミーティング、インセンティブ・トラベル等で、次の要件を全て満たす事業となります。

- 京都市内で開催されるもの
- 京都市内での会期が2日間以上
- 開催事業の参加予定者数が100名以上500名未満であること
- 参加予定者数のうち7割以上が京都市内で宿泊すること
- 開催事業自体が営業行為を目的としないものであること
- 政治活動又は宗教的活動を目的としないものであること

派遣(提供)条件

(1)派遣(提供)プログラムの内容及びその用途

派遣(提供)するプログラムの内容は、京舞、和太鼓、茶道、着物着付け等本制度の主旨に沿った内容とし、原則、式典やレセプション等、当該派遣(提供)対象事業の参加者全員を対象とした場面に活用いただくこととなります。

(2)費用

上記(1)に定める内容において、その派遣(提供)に要した費用を当ビューローがお支払いします(上限30万円)。お支払いする費用は、そのプログラムの派遣(提供)自体に要した費用とします。

(3)特記事項

プログラムによっては、舞台・音響等の設営を要するものがある場合や、参加者の交通用具等が必要な場合がありますが、プログラムの派遣(提供)費用以外に要する費用については、申請者側の負担にてご用意をお願いします。

申請時期

同制度の申請及び審査等は、予算(年度内)の範囲内において、年度毎(4月1日から翌3月31日)で行っておりますことと予めご了承下さい。なお、次年度以降の案件については、別途ご相談下さい。

申請フロー

